

保険医療機関における書面揭示（ウェブサイト掲載事項）

医療法人社団ペリカン 六本木駅ビルクリニック

令和8年9月現在

1. 地方厚生局長への届出事項に関する事項

当院は、以下の施設基準等について地方厚生局長に届出を行っています。

- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算3
- ・ 時間外対応加算3
- ・ 情報通信機器を用いた診療に係る基準

2. 電子的診療情報連携体制整備加算3（医療DX・オンライン資格確認について）

当院は、医療DXを通じた質の高い診療の提供に向け、以下の体制（電子的診療情報連携体制）を整備しています。

- ・ オンライン資格確認（マイナ保険証）により取得した受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を、診察室等で閲覧・活用できる体制を整えています。
- ・ 診療報酬のオンライン請求を行っています。
- ・ マイナ保険証の利用促進に取り組んでおり、マイナンバーカードの健康保険証利用に関するご相談にも対応しています。
- ・ 電子処方箋および電子カルテ情報共有サービスについては、今後導入を予定しています。

正確な情報の取得・活用のため、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。

3. 明細書の発行状況に関する事項（明細書発行体制等加算）

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進する観点から、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

4. 一般名処方について（一般名処方加算）

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）のある医薬品については、商品名ではなく有効成分名を記載する「一般名処方」を行う場合があります。一般名処方により、特定の医薬品の供給が不安定な場合でも、必要な医薬品をお受け取りいただきやすくなります。

5. 夜間・早朝等加算について

当院では、平日18時以降、土曜日12時以降、日曜・祝日および深夜に受診された場合、表示診療時間内であっても、初診・再診を問わず夜間・早朝等加算（50点）を算定いたします。

6. 時間外対応加算3について

当院は、時間外対応加算3を届け出ています。再診を受けた患者さまからの電話等によるお問い合わせに対し、標榜時間外の一定の時間帯は対応する体制をとっています。それ以外の時間帯および休診日等は、留守番電話にて対応時間等をご案内し、翌診療日に折り返しご連絡いたします。

7. 情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）について

当院では、厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に沿って、情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）を実施しています。

- ・ 初診からオンライン診療を行う場合、向精神薬等の一部の医薬品は処方できません。
- ・ 症状等によっては、対面での受診をお願いする場合があります。

8. 長期収載品の選定療養について

2024年10月より、後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）について、患者さまのご希望により先発医薬品の処方を受ける場合は、先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当額を「選定療養」としてご負担いただきます（院外処方の場合は薬局にてお支払いいただきます）。医療上の必要があると医師が判断した場合等は、この負担の対象外です。

9. 保険外負担に関する事項（実費のご負担）

当院では、以下の文書料等について、実費のご負担をお願いしています。

内容	金 額（税込）
診断書（当院様式）	4,500 円
診断書（会社様式）	5,500 円
診断書（精神障害者保健福祉手帳用）	9,000 円
診断書（障害年金用）	15,000 円
診断書（保険会社様式）	10,000 円
受診状況等証明書	7,500 円
診断書（ハローワーク用）	6,000 円

※自由診療（プラセンタ注射）の内容・料金は、別掲「プラセンタ注射（自由診療）について」をご覧ください。

医療法人社団ペリカン 六本木駅ビルクリニック